

法人のお客さまの新規口座開設について（お知らせ）

当 J A では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者に J A をご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しては、令和 7 年 12 月 2 日以降下記のとおり対応させていただきます。お客様には、お尋ねすることやお持ちいただく書類が多く、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当 J A の事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。当 J A の事業エリアは、深谷市（花園地区・岡部地区の一部は除く）および寄居町であり、口座開設店舗は、法人の所在地を管轄する店舗となります。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに 2 週間～1 カ月間程度お時間をいただくことがございます。
3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。窓口にて書類の写しを取得いたしますので原本をお持ちください。口座開設の際は改めてご来店いただき、所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。また、事業内容や取引の目的等、ご質問させていただきます。
 - ・ 登記事項証明書（発行後 6 ヶ月以内）
 - ・ 来店される方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）
4. 必要に応じて、以下の書類等をお持ちいただく場合がございます。
 - ・ 印鑑登録証明書 ・ 定款（写し） ・ 事業に必要な行政庁の許認可証
 - ・ 会社案内（パンフレット等） ・ 決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書）
 - ・ 取引先への提案書、見積書、契約書等
5. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
6. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。
7. 審査の結果に関わらず、ご提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

以上

令和 7 年 10 月 31 日 ふかや農業協同組合